

平成二十一年六月二十六日受領
答弁第五五三号

内閣衆質一七一第五五三号

平成二十一年六月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出本年度のビザなし交流第二陣におけるロシア系住民との対話集会等に関する再
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出本年度のビザなし交流第二陣におけるロシア系住民との対話集会等に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの職員の氏名については、個人情報保護の観点から公表していないこともあり、お答えを差し控えたものである。

二から五までについて

御指摘の行事に同席した外務省の事務官から提出された報告書では、御指摘の行事においては、四島交流訪問事業参加者と北方四島住民との間で様々な意見交換が行われた旨報告されている。御指摘の行事は、相互理解の増進を図るため、四島交流訪問事業参加者と北方四島住民との間で自由な意見交換を行うことを目的としており、御指摘の行事で出された意見の逐一についてお答えすることは差し控えたい。

いずれにせよ、先の答弁書（平成二十一年六月九日内閣衆質一七一第四八一号）一から六までについてお答えしたとおり、四島交流事業は、北方領土問題の解決を含む我が国とロシア連邦との間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを

目的として行われており、御指摘の行事もこの目的に沿って適切に実施されていると考えている。